

# 氷見の土

# 地改良



第59号  
発行所  
氷見市窪938  
氷見市土地改良区  
TEL0766(91)0083

ごあいさつ



水見市土地改良区  
理事長  
江添 良春

「氷見の土地改良」第59号の発刊にあたり一言ご挨拶を申し上げます。  
皆様には日頃より当改良区の事業運営に対し各段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年3月の総代会(書面議決)におきましては、令和4年度の事業計画案や歳入歳出予算案など、全上程議案をご可決又はご承認いただきました。

我々役員一丸となり、今年度もより良い運営を目指して業務に邁進して参りますので、変わらぬご理解・ご支援をお願い申し上げます。

さて、国では、これまで「食糧・農業・農村基本計画」の下で、「農業の成長産業化を促進するための産業政策」と「産業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進するための地域政策」を車の両輪とした施策を進めてきたと

ころですが、近年、農業・農村は、「人口減少に伴う国内マーケットの縮小」「農業従事者の減少・高齢化の深刻化」「頻発する自然災害」や「新型コロナウイルス感染症」といった新たな課題に直面しております。

そうした中、基本計画の見直しにおいて、地域をいかに維持し、次の世代に継承していくのかといった視点から、国内農業の生産基盤の強化が不可欠で重要であることが認識されており、今後、担い手の育成・確保や農地の集積・集約化を進めるなど、新たな課題対策に向けた施策を推進していくこととされています。

氷見土地改良区においても、農地整備事業を始め、生産基盤の強化に向けた各種事業に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、報告事項として、小水力発電事業に關してであります。昨年5月からの売電開始以来、順調に発電を行っており、令和3年度の売電収益は約4千3百万円であり、事業を導入した成果が見られたことは大変喜ばしいことであると考えております。

今後とも適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に今年度の氷見市土地改良区管内の事業について申し上げます。

これまで国が事業主体となつて「国営施設応急対策事業」にて継続実施してまいりました十二

町渇排水機場が抱える課題の対応策についての調査が、今年度からは新たな事業「かんがい排水事業(拡充)」にて引き続き実施していただく予定となっております。

近年のゲリラ豪雨に対し排水能力の向上や、非常用電源の確保などの予防保全対策、更には施設の長寿命化対策や耐震対策などさまざまな課題の解決に向けた事業の実施について検討をしていただくこととしております。

次に県営事業では防災減災事業のため池整備が、7地区での継続事業に加え、大浦地区の大浦大池、泉地区の吉城池、北八代地区の豆田池が新規採択されました。

また、農地整備事業では、城飯久保地区が今年度完成予定であり、また、下田子・上泉地区及び北八代地区での土地改良総合整備事業、中村地区の大区画ほ場整備事業がそれぞれ継続して実施され、粟原地区での大区画ほ場整備事業が新規に採択されました。

県営事業以外では、県単独土地改良事業や維持管理適正化事業、更には区単独土地改良事業の実施をとおし生産基盤の強化に努めてまいります。

いずれの事業も、土地改良施設の多面的機能の発揮や安全確保、地域農業の安定的な継続に不可欠な整備を行うものであり、早期採択を待ち望んでいる地区が多々あることから、引き続き関係機関に対し強く要望活動を行ってまいりたいと考えています。

皆様にはこれまで同様、当土地改良区全般に亘りご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、組合員の皆様並びに関係各位のご健勝とご発展を衷心よりお祈り申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



## ごあいさつ

氷見市長 林 正之

皆様方におかれましては、日頃から、農業の持続的発展・農村の振興はもとより、市政の発展に多大なるご貢献をいただいていることに心から感謝を申しあげます。

農業農村を取り巻く情勢として、生産基盤の弱体化は依然として歯止めがかかっておらず、基幹的農業従事者の減少・高齢化の進行、生産現場の人手不足、耕作放棄地の増加等が続いており、地域農業の持続的な発展に向け、農地の利用集積・集約化、地域の担い手の確保・育成、多様な働き手が活躍できる環境整備、生産性の高い農業経営の実現が喫緊の課題となっております。

また、「土地改良区のあり方」として、土地改良区運営の透明性を向上させ、管理する土地改良施設の適期適切な更新計画を立てることなどを目的として、今年度から原則として貸借対照表の作成が義務化されるなど、一連の法改正により土地改良区の皆様にとつては運営上、大きな転換期を迎えております。

こうした中、昨年3月に国が策定した「土地改良長期計画」においては、土地改良事業の実施を通じて「人口減少下で持続的に発展

する農業」「多様な人が住み続けられる農村」を目指すとしております。

同年5月に発表された「みどりの食料システム戦略」においては、より具体的な取組みとして、イノベーション等による持続的生産体制や生産基盤の構築を掲げ、輸入から国内生産への転換や新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大などが謳われています。

今年度、初年度を迎える第9次氷見市総合計画においても、こうした国の方針・施策を実現するための各種施策を盛り込んでおります。

国の土地改良予算においては、防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策等を含めた農業農村整備事業関係分として、令和3年度補正予算、令和4年度当初予算を合わせて6,285億円が確保され、市内では県営ほ場整備事業や県営農村地域防災減災事業が展開されております。

こうした貴重な財源を効率的、効果的に活用し、担い手への農地の利用集積、ICT水管理や自動走行農機等のスマート農業、更には高収益作物の作付拡大などに加え、ため池

工事特措法に基づく防災対策など、農業の体質強化を図るために、必要な土地改良事業を着実に実施していくことが重要であります。

市といたしましても、昨年度着手しました、「中村大池・栗屋池地区」、「宮ヶ谷内池地区」ため池整備を推進するとともに、新たに今年度着手する「栗原地区」のほ場整備、「大浦大池地区」「吉城池地区」「豆田池・新豆田池一期地区」のため池整備事業などの県営事業の促進と新規地区の採択について、国及び県に積極的に働きかけてまいります。

今後とも、本市の農業を支え、地域資源の保全などに取り組む氷見市土地改良区の皆様方と連携を図り、本市の農業の持続的発展に向けて、全力で取り組んでまいりる所存であります。

結びに、ウイズコロナやアフターコロナを見据え今後も本市の農業が発展し、農村に活力がみなぎるようご期待申し上げますとともに、氷見市土地改良区をはじめ、関係の皆様方のご健勝とご活躍を心からご祈念いたしまして、私の挨拶といたします。



## ごあいさつ

富山県高岡農林振興センター所長 水谷 英二

氷見市土地改良区の組合員の皆様には、日頃から本県の農業・農村の振興にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、田植後の日照不足や8月から9月にかけての低温・日照不足など大変厳しい気象条件でしたが、皆様には、適切な栽培管理に取り組んでいただいた結果、氷見市の令和3年産うるち米の一等比率は県平均の93・5%を上回る96・7%と良好な結果となりました。県では、引き続き皆様と一丸となって①「富富富」の生産拡大と富山米のブランド力向上、②マコモタケやネギ類など園芸作物の生産拡大、③省力化や生産性の向上を図るスマート農業の推進、④意欲ある担い手の育成確保と複合経営による経営体の体質強化、⑤持続可能な農業・農村の推進、に支援しているところであります。

さて、県の令和4年度農業農村整備事業

関係予算は、当初予算106・7億円と令和3年度1月補正予算60・2億円を加えた合計166・9億円を確保しています。このうち貴土地改良区管内においては、農業競争力強化を図るため、ほ場整備「中村地区」に加え、新たに「栗原地区」に着手すると共に、土地改良総合整備「城飯久保地区」、「下田子・上泉地区」、「北八代地区」に取り組んでいます。

また、国土強靱化を図るため、ため池整備「新保大池」、「谷内山池」、「石仏池」、「谷内田池」、「千元池」、「中村大池・栗屋池」、「宮ヶ谷内池」に加え、新たに「豆田池・新豆田池一期」、「大浦大池」、「吉城池」に着手します。

今後とも、「競争力の高い農業」と「豊かで美しい農村」の実現を目指し、農業農村整備事業を推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、

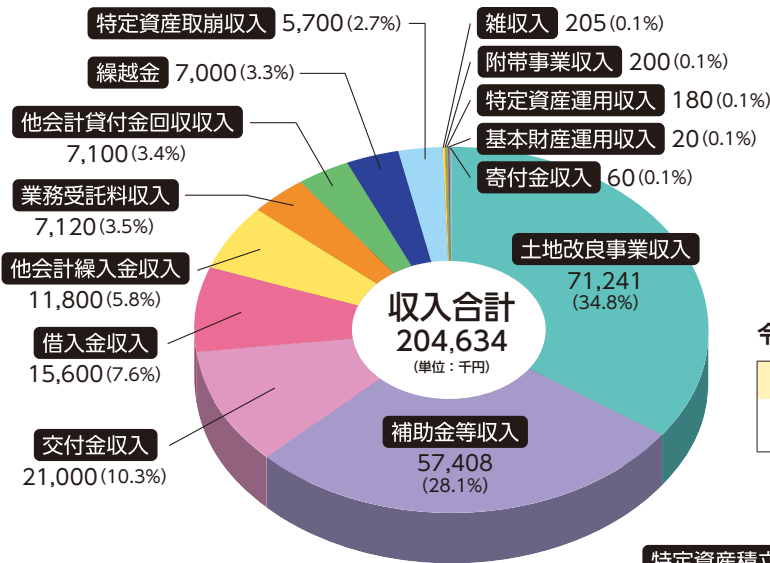
経済活動や地域活動などが制約され、農業や農村も大きな影響を受けておりますが、一日も早く、経済と地域がもとの元気を取り戻すことを願いますとともに、氷見市土地改良区の益々のご発展と、組合員の皆様のご健勝を祈念いたしましてごあいさついたします。



### 第50回通常総代会の開催

第50回通常総代会は去る令和4年3月17日、新型コロナウイルス感染症拡大防止に鑑み、書面議決による開催（議決書提出は90名中80名）となりました。

提出された令和4年度事業計画、同一一般会計収支予算及び特別会計収支予算等の15議案と2つの報告事項については、何れも原案通り可決または承認されました。主な内容は下記のとおりです。



令和4年度 一般会計収支予算

(単位：千円)

本年度	前年度(参考額)	比較増減
204,634	160,712	43,922

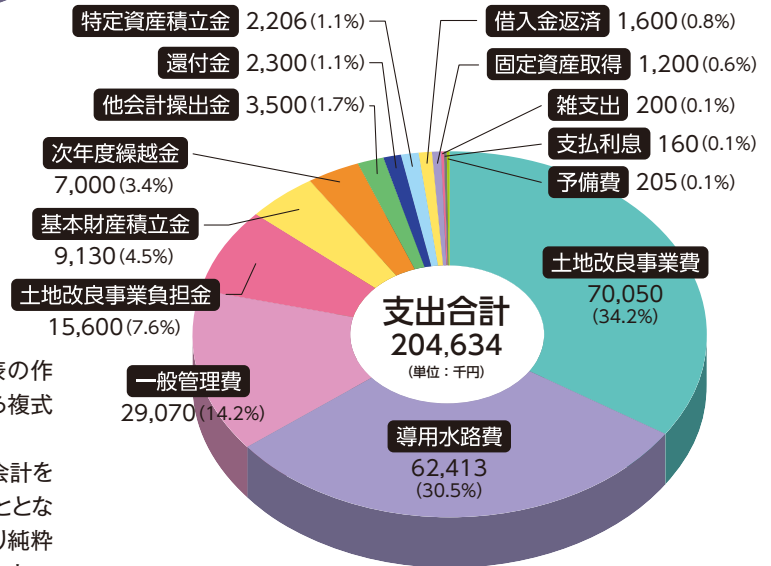
令和4年度 特別会計収支予算 (単位：千円)

十二町潟沿岸管理区特別会計

本年度	前年度(参考額)	比較増減
77,000	69,390	7,610

小水力発電事業特別会計

本年度	前年度	比較増減
31,001	20,020	10,981



(注) 令和4年度からは土地改良区において貸借対照表の作成が義務付けられたことにより、従来の単式簿記から複式簿記へと移行し、予算費目の変更を行いました。

また、複式簿記移行に伴い積立を目的とした特別会計を廃止し、貸借対照表上で特定資産として管理することとなりました。予算費目の変更及び特別会計の廃止により純粋な対比ができないため、前年度予算額は参考となります。

一般会計にて管理

- 基本財産積立金
- 職員退職給与積立資産
- 国・県営かんがい排水事業維持管理積立資産
- 国・県営かんがい排水事業維持管理修繕費積立資産
- 国・県営かんがい排水事業積立資産
- 役員退任慰勞積立資産
- 転用決済積立資産

十二町潟沿岸管理区特別会計にて管理

- 十二町潟沿岸管理区転用決済金積立資産
- 十二町潟沿岸管理区維持管理積立資産



令和2年度 一般会計収支決算

収入総額 **233,171,658円**

支出総額 **211,134,243円**  
(次年度繰越金 22,037,415円)

令和3年度  
第1回臨時総代会の開催

令和3年11月16日(火)午後2時から、令和3年度第1回臨時総代会が水見市農業会館4階ホールにて開催されました。会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面議決方式を併用し(書面議決者は28名)、出席者相互の距離を保った上で開催されました。当日は、公務ご多忙の折にも拘わらず、草島すなお富山県高岡農林振興センター所長、室信博富山県高岡農林振興センター指導課長、釣賀勝行水見市建設部長、長谷慎一朗水見市ふるさと整備課主査のご臨席を賜りました。

会議に先立ち、江添水見市土地改良区理事長の挨拶の後、草島所長、釣賀部長からご祝辞をいただきました。出席総代56名の中から熊無地区の南守一総代を議長に選出し、令和2年度事業報告及び同一般会計収支決算等の5議案については、何れも原案通り可決されました。主な内容は次のとおりです。その後、長瀬潔理事長職務代理の閉会の挨拶があり午後3時00分に閉会となりました。

●収入

(単位:円)

款	決算額	予算額	比較	
			増	減
1 組合費	53,609,903	52,588,000	1,021,903	
2 負担金及び会費	10,144,476	14,006,000		3,861,524
3 受託費	5,674,400	5,684,000		9,600
4 補助金	102,938,100	174,248,000		71,309,900
5 市助成金	22,675,000	24,495,000		1,820,000
6 雑収入	833,768	359,000	474,768	
7 借入金	19,419,510	22,100,000		2,680,490
8 繰入金	22,580	520,000		497,420
9 繰越金	17,853,921	17,854,000		79
収入合計	233,171,658	311,854,000		78,682,342

●支出

(単位:円)

款	決算額	予算額	比較	
			増	減
1 事務所費	20,381,518	30,996,000		10,614,482
2 償還金及び利子	46,375,489	46,462,000		86,511
3 事業費	57,774,100	139,970,000		82,195,900
4 国県営事業維持管理費	54,046,403	58,898,000		4,851,597
5 受託費	564,000	564,000	—	—
6 分担金	20,981,010	23,662,000		2,680,990
7 繰出金	10,991,776	10,997,000		5,224
8 還付金	19,947	100,000		80,053
9 予備費	0	205,000		205,000
支出合計	211,134,243	311,854,000		100,719,757

令和2年度 特別会計収支決算

(単位:円)

国・県営かんがい排水事業積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
2,439,000	2,542,551	69,912	2,472,639

転用決済積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
154,364,000	154,540,939	22,580	154,518,359

役員退任慰労積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
5,582,000	5,515,741	826,500	4,689,241

職員退職給与積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
36,430,000	36,106,128	0	36,106,128

基本財産積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
165,594,000	165,333,083	74,017,990	91,315,093

国・県営かんがい排水事業維持管理積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
403,445,000	403,400,941	0	403,400,941

国・県営かんがい排水事業維持管理修繕費積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
29,595,000	29,580,644	5,778,545	23,802,099

十二町潟沿岸管理区特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
61,700,000	58,298,109	56,382,577	1,915,532

十二町潟沿岸管理区転用決済積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
24,955,000	24,859,037	3,000,000	21,859,037

十二町潟沿岸管理区維持管理積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
22,058,000	22,075,738	0	22,075,738

小水力発電事業特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
75,011,000	44,568,678	44,361,568	207,110



令和4年度 一般会計収支予算 (単位:千円)

本年度	前年度	比較増減
5,777	5,600	177

## 氷見市土地改良協会 令和4年度 通常総会の開催

氷見市と市内4土地改良区、30の工区及び自治会で組織する氷見市土地改良協会の令和4年度通常総会は、去る5月24日(火)午後2時30分から氷見市土地改良区2階会議室において開催されました。

提出された令和4年度事業計画並びに一般会計収支予算等の3議案については、何れも原案通り可決または承認されました。

氷見市土地改良協会では随時会員を募集しています。先進事例等の研修会を開催し土地改良事業の推進を目的としています。詳細は事務局91-0083までお問い合わせください。

## 十二町潟沿岸管理区 第40回代議員会の開催

十二町潟沿岸管理区第40回代議員会は新型コロナウイルス感染症拡大防止に鑑み、書面議決方式により開催されました。提出された令和2年度事業報告及び同特別会計収支決算等の7議案については何れも原案のとおり可決又は承認されました。



## 高岡土地改良協議会長賞表彰

十二町潟沿岸管理区 副管理区長 辻 和夫氏

平成19年3月に理事に就任以来、受益地の湛水防除に尽力されています。平成31年からは副管理区長に就任し、十二町潟の歴史や排水機場をはじめとした土地改良施設の多面的機能や重要性を広く啓蒙されています。

## 土地改良(補助)事業

事業名	県単独農業農村整備事業	土地改良施設維持管理適正化事業	土地改良区単独土地改良施設整備事業
通称	県単	適正化	土改単独
事業対象	受益者2名以上の土地改良施設(用排水路・農道・ため池・揚水機・水門)		
事業費条件	100万円以上	200万円以上	—
機能アップ	理由が必要	不可	可
賦課徴収	未納解消協力依頼	未納解消協力依頼	経常賦課金の未納解消 (地区単位)
事業主体 (発注者)	氷見市土地改良区 (別途事務費等(約3%)が発生)	氷見市土地改良区 (別途事務費等(約5%)が発生)	地元
負担割合	国	—	30%
	県	40%	30%
	市	20%	10%
	土改	—	—
	地元	40%	30%
費用支払	— 括(地元分40%)	5年分割 (地元分30%)	— 括(工事費100%) →報告書提出・完成検査後 補助金交付(40%(注)+30%)
診断時期	—	6月	—
要望締切	7月	7月	—
申請時期	8月	8月	随時
採択時期	翌年4月	翌年3月	申請後まもなく
着工時期	翌年7月以降	翌年~5年後の何れか	採択後
竣工時期	着工年度内		
備考		事業申請後に施工箇所の緊急度が諮られ、その結果により施工年度が決定する。	(注)市単独土地改良事業併用時 (◎別途市へ申請が必要)

上記の補助事業を活用することにより、施設の維持管理費用を低減できます。  
詳細につきましては、管理課(91-0083)までご連絡ください。

## 組合員の皆様へ

### 賦課金について

種類	単価	納期
經常賦課金（氷見市内の田）	1,000円/10a（ほ場整備実施済の田）	11月末日
国・県営かんがい排水事業維持管理賦課金（五位ダムからの用水受益）	2,000円/10a	6月末日
十二町瀧沿岸管理区維持管理賦課金（十二町瀧排水機場の受益）	1級地 3,200円/10a 2級地 300円/10a	1期：5月末日 2期：8月末日

賦課金に関するお問い合わせは、管理課賦課係 ☎91-0083までお願い致します。  
納期が休日の場合は、金融機関の翌営業日となります。

### 賦課金納付について

- ① 口座振替は氷見市農協のみの対応となっております。
- ② 納付期限が口座振替日となります。
- ③ 氷見市農協窓口で納入する場合手数料は必要ありませんが、他金融機関から振り込みされる場合には手数料は組合員様のご負担となります。
- ④ 利用権が設定されている田であっても賦課金は原則所有者の負担となります。  
利用権設定をして耕作者が賦課金を支払う場合には、届出が必要となりますので当改良区まで連絡をお願い致します。

### 農地を転用する際は

- 農地を農業以外の目的に使用するときには農地転用の手続きを行い、受益から除外する必要があります。  
※無断転用は農地法により罰せられます。
- 転用予定地が国・県営かんがい排水事業の受益地であるときは、転用決済金を納付する義務があります。（土地改良区法第42条第2項）
- 転用決済金の金額につきましては、地区により異なる場合がありますので土地改良区までお問い合わせください。
- 手続きが無い限り土地台帳から除外できませんので、従来どおり賦課されることとなります。

公共事業（道路、公園、河川、建物等）の用地として転用される際にも上記の手続きが必要となりますので、事業主と十分話し合い、手続きに疑義が生じないようお願い致します。

#### 決済金とは？

農地を転用することで、残存農地の組合員に対して負担が増えないようにするためのお金です。

### 補給水の使用期間

国・県営かんがい排水事業の補給水（五位ダムからの用水）の使用期間は、水利権により毎年4月26日から9月5日までと定められています。期間外での使用はできません。

施設の不具合、漏水、空気弁からの溢水等を発見されたときは、管理課（91-0083）までご連絡ください。

### こんな時には、必ず届出をしてください。

- 組合員が死去された場合
- 農地を売買・贈与・交換・相続・耕作の移動等をした場合
- 農業者年金受給のため経営移譲した場合
- 住所や組合員名を変更した場合
- 公共事業等で田が用地買収された場合
- 農地転用する場合 等

届出用紙は  
事務局にあります

